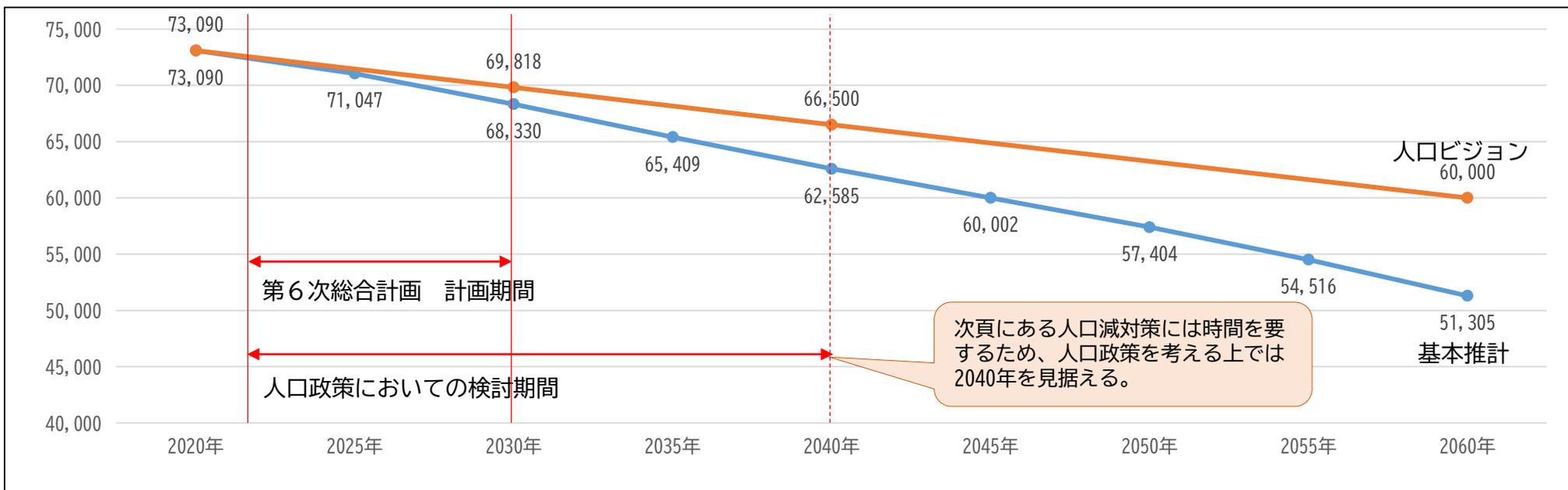


## 資料2 人口ビジョン（案）について



基本推計 2060年：51,305人 → 人口ビジョン2060年：60,000人

基本推計 2030年：68,330人 → 人口ビジョン2030年：69,818人

### ☆過去の基本推計との違い

|                | 今回推計  | 第3回審議会での推計                     | 用語解説  |
|----------------|---|--------------------------------|---|
| 推計期間           | 2025～2060年                                      | 2026～2061年                     | -   |
| 基準人口           | 国勢調査【総務省】<br>(2020年10月1日現在)                     | 住民基本台帳【犬山市】<br>(2021年3月31日現在)  | 推計の出発点となる人口   |
| 自然移動①<br>(生残率) | 日本の地域別将来推計人口※【国立社会保障・人口問題研究所(以下略)】<br>(2018年推計) |                                | t年の男女、年齢x～x+4歳の人口が、5年後のt+5年にx+5～x+9歳として生き残っている率                         |
| 自然移動②<br>(出生率) | 子ども<br>女性比                                      | 日本の地域別将来推計人口※<br>(2018年推計)     | t年の0～4歳の人口(男女計)を、同年の15～49歳女性人口で割った値                                     |
|                | 合計特殊<br>出生率                                     | 合計特殊出生率(厚生労働省)<br>(2013～2017年) | -   |
|                | 0～4歳<br>性比                                      | 日本の地域別将来推計人口※<br>(2018年推計)     | 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの   |
| 社会移動<br>(純移動率) | 日本の地域別将来推計人口※<br>(2018年推計)                      |                                | t年における0～4歳女性人口100人あたりの0～4歳男性人口  |
|                | 日本の地域別将来推計人口※<br>(2018年推計)                      |                                | t年の男女、年齢x～x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数(転入超過数)を、期首(t年)の男女、年齢x～x+4歳の人口で割った値 |

※2046年以降は2040→2045年の値を採用

## ①住宅の確保

「犬山市に住みたい、住み続けたい」と思う人がいても、住む場所がないと市外に住まざるをえない。

引っ越しのきっかけは、就職、結婚、出産、住宅購入が多い。特に住宅購入に焦点をあてて、住宅用地の確保に取り組む。



- ①生活交流ゾーン内で、  
2040年までに約30ha（約900戸）の新たな宅地開発を促す
- ②既存市街地内で、  
低・未利用地、空き地・空き家の利活用を促す等

具体的な施策は基本計画で検討（令和4年度を予定）

## ②出生率の改善

少子高齢化が進み、犬山市の子どもの数が減少している。これは、犬山市だけでなく、日本全体の問題。

子どもを産みたいと思っている人が希望を実現するための支援、子どもを育てやすい環境の整備を実施。



### 合計特殊出生率の改善

2013～2017年 1.36 → 2040年 1.55 （2013～2017年  
愛知県の合計特殊出生率）

具体的な施策は基本計画で検討（令和4年度を予定）

## ③シティプロモーションの実施

住宅地を確保できたら、「そこに住みたい」と思ってもらえないといけない。

そのためには、既に持っている歴史、文化、自然といった犬山市が元来持っている魅力に加え、住む場所としての犬山市の魅力を高め、それを市内外に発信する必要がある。



- ①犬山市の魅力を高める  
（再発見する）

- ②犬山市の魅力を発信する

具体的な施策は基本計画で検討  
（令和4年度を予定）。